

(社)日本原子力学会
第6回倫理委員会議事要旨

日 時 H14.10.3(火)13:30~17:30
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、北村、中安、成合、樋口、矢野の各委員(9名)

配布資料

- 資料6-1 第5回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料6-2-1 原子力学会倫理規程(2002年7月16日修正版)
- 資料6-2-2 原子力学会倫理規程改訂提案未処理分(2002.7.25)
- 資料6-3-1 原子力学会倫理規程改訂提案未処理分への対応(2002.9.25 杉本委員)
- 資料6-3-2 倫理規程改定提案(2002年9月23日 中安委員)
- 資料6-3-3 用語の定義(案)(平成14年9月23日 中安委員)
- 資料6-3-4 宿題事項への対応策(班目幹事)
- 資料6-3-5 倫理規程に関する改訂案の提案(平成14年10月2日 大和委員)
- 資料6-4-1 倫理委員会声明経過報告
- 資料6-4-2 東電問題に関する倫理委員会の行動についての提案
- 資料6-5 講習会開催(案)について
- 参考資料6-1 東京電力原子力発電所の点検・補修作業に係るGE社指摘事項に関する調査報告書
- 参考資料6-2 技術者のモラル - その基本的な考え方と実践 -
(2002年8月(株)原子力安全システム研究所)
- 参考資料6-3 企業倫理プログラムに関する調査報告書(2002年9月 NSネット)
- 参考資料6-4 学会はどう取り組む 成合英樹氏に聞く(月刊エネルギー記事)
- 参考資料6-5 倫理 - コンプライアンスの時代(西原委員長 月刊エネルギー原稿)
- 参考資料6-6 東電問題について(平成14年9月15日 原子力学会会長声明)
- 参考資料6-7 「東京電力点検記録等不正の調査過程に関する評価委員会」による中間報告(案)に対するパブリックコメントの募集
- 参考資料6-8 東京電力企業行動憲章
- 参考資料6-9 広報情報委員会内規
- 参考資料6-10 原子力学会としての広報、情報伝達の基本原則

議事

1. 資料6-1に基づき前回議事要旨を資料6-2-1とも対比の上確認した。
2. 委員長より、倫理委員会から総務財務委員会への出席要請があり鈴木委員に依頼したとの報告があった。

3. 幹事より資料 6 - 4 - 1 により倫理委員会声明を出すまでの経緯報告があった。倫理委員会内の手続き後、理事会の承認も得ている旨の説明があった。なお、この種の声明は委員会名で出すべきか委員長名で出すべきかの質問があり、今回は委員会として決定したので委員会名で出したとの回答があった。
4. 資料 6 - 3 - 1 ~ 5 を用いて、条文の改定案を順次検討した。結論は以下の通り。
- (1) 今後の手続きについて
倫理委員会内部での決定は、運営申し合わせに従い文書による投票で過半数の賛成を得る必要のあることが確認された。その後パブリックコメントに掛け、春の年会前を目標に理事会承認を得ることとしたが、パブリックコメントについて運営申し合わせに記述が無い旨の問題提起があり、今後運営申し合わせを整備することとした。
- (2) 憲章第 8 条について
「荣誉」を「社会的な評価」と言い換えることとした。
- (3) 行動の手引前文について
このままでよいとの意見が多かったことから、今回は修正を見送ることとした。
- (4) 5 - 7 . として<組織内の体制整備>を加えることについて
加えることとした。
- (5) 6 - 3 . として<自らの判断>を加えることについて
加えることとした。
- (6) 8 - 2 . の修正
「未知の領域の探求などチャレンジ精神を發揮し、」を挿入することとした。
- (7) 行動の手引前文第 3 段落の修正
修正することとした。
- (8) 5 - 3 . の「公衆の安全」を「公衆の安全または自己の安全」とする提案について
自己の安全まで入れると文意が通じにくくなるので、修正しないこととした。
- (9) 倫理規程前文で「職務に誇り」「行為に責任」と読めるようにする提案について
そのように修正することとした。
- (10) 倫理規程前文最終行の前回修正を元に戻す提案について
元に戻すこととした。
- (11) 「職務」「業務」「職」の統一について
「業務」は個々の仕事、「職務」はその職位としての仕事、「職」は職位、のように微妙に使い分けられていることから、このままとすることとなった。
- (12) 憲章第 5 条の「社会における調和」について
「社会においては調和」ではないかとの意見があったが、調和を図るべきものはこの条文には明記されていないが前文にある「原子力の研究 , 開発 , 利用および教育」であり、前文と合わせて読めばそう解釈できるとのことになり、このままとすることになった。
- (13) 「努める」と「努力する」の使い分け、統一について

両者は同じ意味と解釈することとし、文章としての自然性も尊重して特に統一は行わないこととした。

- 5 . 前回議事録記載の「周囲の者」の解釈において、所属する組織の者、顧客、規制当局の者に加え、マスメディアも含むことを確認した。
- 6 . 資料 6 - 3 - 3 の用語の定義（案）の説明があった。これは行動の手引を含む倫理規程とは切り離して議論できるものであるので、次回までに各委員が内容を吟味し、用語の追加なども含めて検討結果を持ち寄ることになった。
- 7 . 資料 6 - 4 - 2 により、東電問題に対する倫理委員会の対応を協議した。前回の声明は単に遺憾表明や決意表明に過ぎず具体性に欠けることから、再発防止の観点からもっともっと調査や評価ができないか、意見交換があった。資金的、マンパワー的制約の中で何が出来るか討論の結果、研究室メンバーを交えての公開情報だけからの問題分析や、できる範囲での現地調査、ホームページを通じての会員からの情報募集、などが話題となった。特に会員からの情報募集は有力な手段とされたが、公に問う際には十分な配慮をした上でないと問題を生じかねないので、継続検討することとした。なるべく早い対応ということからは、資料 6 - 4 - 2 の 1 . と 2 . についてそれぞれ問題提起（組織全体の責任として早々に幕引きするのは問題）および行動宣言（仕組みや活動の評価が必要であり、委員会も寄与する用意がある）の形での声明に作り直し世に問うこととし、幹事が委員にメールで意見を聞いた上でまとめることとなった。
- 8 . 資料 6 - 5 により講習会案、開催までの手順の説明があった。講習内容について意見交換があったが、どのような聴講者が来るのかの把握が大切であり、まずはアンケートをすることが了承された。アンケート内容はなるべく簡素なものとする、学会が実施する講習会として何を希望するか問うこと、などの要望が出た。さらに意見がある場合は担当者に個別に連絡することとなった。なお、講習会実施をなるべく早くとの意見があった。
- 9 . ホームページについて意見交換があった。バージョンは何でも良く、早い運用が大切との意見があった。幹事の手持ちの電子情報を安藤委員に送り、可能な部分から運用に入ることとした。
- 10 . 保安院のパブリックコメント募集については、倫理委員会の名でも出すこととした。内容は必ずしも倫理面に限らず、広く意見することとした。意見のある委員はメールでそれを幹事宛てに送り、取りまとめて提出することになった。
- 11 . 次回は 11 月 11 日、18 日、20 日のいずれかの午後に開催することとし、安藤委員が都合を調査することになった。